

「社会健康医学」基本計画策定委員会（第3回）について

1 前回の議論

＜静岡県が取り組む研究内容＞

【医療ビッグデータ】

- 臨床現場にある医療データを、県民の健康寿命延伸に役立てる研究
- 医療保険者が持つ健診データを、県民の健康寿命延伸に役立てる研究

（主な意見）

- ・ D P C (包括医療費支払い制度)やレセプトをつなげる取組は、短期でも実現可能。
- ・ 臨床現場にあるカルテのデータを活用することは個人情報保護の関係からハードルが高く、課題がある。
- ・ 医療データについて、条例の制定を含め、静岡なりのルールを作り、県民に理解してもらえることが必要。

【疫学研究】

- 生活習慣から生ずる疾病を予防し、健康寿命を伸ばすための研究
- 老化から生ずる健康障害を予防し、健康寿命を伸ばすための研究

（主な意見）

- ・ 予防医療と適切な治療は両輪であり、健常である人についての長い追跡と病気になった人のデータをきちんと分析していくことは、健康寿命の延伸に役立つ。
- ・ 医師や看護師等が臨床現場の課題について、学位も取りながら臨床の目線で研究し、その成果を臨床に戻すことは有益である。

＜拠点＞

（主な意見）

- ・ 臨床現場から生まれた素朴な疑問を、データなどを活用して研究にまで持っていくための拠点が必要。
- ・ 100年先を見据えた長期的視点で継続的に研究を進める必要がある。
- ・ 長期的な視点で考えたとき、教育（人材育成）を行う拠点が必要。
- ・ MPH（公衆衛生学修士）のような学位を取れる人材育成が大切。
- ・ 研究単発ではなく人材育成もするとすると、研究所や大学院が必要。
- ・ がんセンターや県立総合病院などを経営するつもりで、県が覚悟を持ってそれなりの拠点を作る必要がある。
- ・ 社会健康医学の研究の推進は、県民の健康寿命延伸のための研究であり、県民の理解の徹底や県民に議論の場を提供する拠点が望まれる。

＜まとめ＞

- ・医療データや疫学の研究には、県民のコンセンサスづくりが重要。
- ・長期的な視点に立って進める必要があると同時に、短期的にも、県民へ研究成果を還元しながら進めていく必要がある。
- ・医師、看護師、関連業界など医療関係者全般が関心を持てるような仕組みの下で人材育成を行うことが必要。医師会には中心的な役割を担うことが望まれる。

2 第3回の検討項目

(1) 静岡県が取り組むゲノムコホート研究について

- ・静岡県の健康寿命延伸のために取り組む疫学ゲノムコホート研究の具体的内容や人材育成の手法等について議論を深める。
- ・研究を進めるために必要な環境について、拠点のあり方と関連させて議論する。

(2) 拠点となる仕組みについて

- ・拠点となる仕組みの手法について、研究内容、人材育成、成果の還元の視点から議論する。

(3) 社会健康医学研究推進基本計画（仮称）の骨子案について

- ・社会健康医学研究推進基本計画（仮称）に記載する項目について、議論する。

ゲノムコホート研究

資料 2

研究領域	ゲノム情報及び医療データの分析
研究目的	○ゲノム情報及び医療データを分析し、県民の健康寿命の延伸に役立てるための研究
研究内容	○遺伝子型や各種生体指標（生命分子、画像など）の組合せと、以下の病態等との関連についての研究 <ul style="list-style-type: none">・慢性疾患、認知症（特に、細小血管病としての認知症の研究）・老化研究（特に、免疫老化）・遺伝・環境と精神・神経の発達・活動・行動および睡眠（経時的モニタリングによる） ○静岡県民における罹患しやすい疾患の予知や効果的な治療法の選択への応用についての研究
必要な体制	○ゲノム医学・人類遺伝学、統計遺伝学、生物情報学の専門家 ○計算科学（特に人工知能を用いた解析）、ゲノム疫学、生化学・分子生物学の専門家 ○プロジェクトマネージャー、実験補助員 ○遺伝カウンセラーや臨床試験コーディネーターなどの医療補助者 ○システムエンジニア ○大規模な生体的検体の保管庫、データセンターなどの施設

ゲノムコホート研究

育成する
人材

- 医療機関における臨床試験のデータ解析者
- 診断・治療に関わる解析・分析技術の開発を担当する専門技術者
- 臨床試験、コホート研究に従事する、研究意欲をもった医療専門職（医師、看護師など）
- 多様な生命情報を総合的に分析・解析する能力を持つ研究者
- 医学・生命科学の研究機関や製薬企業などの研究所でヒト生物学研究を行う研究者

「研究推進の拠点となる仕組み」の手法の検討

社会健康医学の研究推進の拠点となる仕組みについて、これまでの委員会での議論を踏まえ、目的と役割、手法について整理した。

1 目的と役割

社会健康医学の研究推進の拠点が担うべき「研究」、「人材育成」、「成果の還元」の目的と役割は、次のとおり。

<研究>

- ・ 100年先を見据え、「研究」を長期的かつ継続的に進めるための拠点
- ・ 臨床現場から生まれた疑問について、データなどを活用して研究にまで持っていくことができる拠点
- ・ 県内外の大学や研究機関と連携して研究を行う際のセンター機能を果たすことが期待される拠点

<人材育成>

- ・ 研究成果を広く県民に還元するために、地域医療のリーダーである「医療専門職」や、県民に身近なところで健康指導を行う「健康づくり実務者」など、幅広い医療関係者を育成することができる拠点
- ・ 長期的かつ継続的な研究を行うため、社会健康医学の知識と臨床研究の技術を有する「研究者」を育成するための拠点
- ・ 医師会を中心に、地域の医療従事者や関連業界など医療関係者全般が研究マインドを高めることができる仕組みの下で人材育成を行う拠点

<成果の還元>

- ・ 長期的な視点に立って研究を進めると同時に、短期的にも、県民へ研究成果を還元しながら進めていくことができる拠点
- ・ 研究成果を広く県民へ還元し、具体的な健康増進施策に結びつけることが可能な拠点
- ・ 研究成果を国内外に発信することにより、静岡県の魅力をもっと高め、世界から憧れを呼ぶ健康長寿“ふじのくに”を実現する拠点

2 目的と役割を果たすための手法の検討

社会健康医学の研究推進の拠点となる仕組みについては、次の手法が考えられる。

- 既存の大学を活用して取り組む（寄附講座や委託研究）。
- 既存の研究施設を活用して取り組む。
- 社会健康医学に特化した研究所を新設して取り組む。
- 社会健康医学に特化した大学院大学を新設して取り組む。

3 「研究推進の拠点となる仕組み」の手法の整理表

手 法	対 応	施 設
既存の大学を活用	・寄附講座や委託研究を実施	浜松医科大学、静岡県立大学など
既存の研究施設を活用	・既存の施設や研究スタッフを活用	県立総合病院リサーチサポートセンター、県総合健康センターなど
社会健康医学に取り組む研究機関（研究所）を設置	・施設や研究スタッフなど研究体制の整備が必要	—
社会健康医学に取り組む大学院大学を設置	・文部科学省の設置認可が必要	—

<議論の視点>

○次の視点から、各手法の利点や課題等について御議論いただきたい。

- ・ 研究の内容（短期に取り組む研究、中長期に取り組む研究）
- ・ 研究に必要な環境、条件
- ・ 「医療専門職」、「健康づくり実務者」、「研究者」の育成
- ・ 連携研究や情報発信のセンター機能

社会健康医学研究推進基本計画（仮称）骨子（案）

第 1 章 計画の基本的な考え方

- 1 目的・目標
- 2 位置付け
- 3 研究推進の 4 つの戦略（研究、人材育成、成果、拠点）

第 2 章 計画策定の背景

- 1 静岡県健康寿命
- 2 静岡県健康寿命延伸施策への取組
- 3 静岡県健康長寿の要因
- 4 科学的知見の導入の必要性

第 3 章 社会健康医学研究の基本方針

1 研究

（1）医療ビッグデータの活用

- ア 現状・課題
- イ 方向性
- ウ 研究の具体的内容
- エ 研究の成果

（2）施策の体系化や臨床研究のための疫学研究

- ア 現状・課題
- イ 方向性
- ウ 研究の具体的内容
- エ 研究の成果

（3）ゲノムコホート研究

- ア 現状・課題
- イ 方向性
- ウ 研究の具体的内容
- エ 研究の成果

2 人材育成

- (1) 方向性
- (2) 育成の手法（研究＋教育の必要性）
- (3) 育成の具体的内容
 - ア 目指す人材像
 - イ 人材育成プログラム
 - ウ 指導者像
 - エ 育成した人材の活用

3 成果の還元

- (1) 研究成果の県民への還元
- (2) 研究成果の国内外への発信

4 拠点となる仕組み

- (1) 方向性
- (2) 拠点となる仕組みの手法
- (3) 県内外の関係機関との連携
 - ア 大学、研究機関との連携
(共同研究など)
 - イ 関係団体との連携
(医師会など)

第4章 参考

- 1 「社会健康医学」基本構想検討委員会での検討状況
- 2 「社会健康医学」基本計画策定委員会での検討状況